

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

2011年通常総会

日 時 2011年6月26日（日）午前9時30分～午前11時30分

場 所 沖縄市農民研修センター 大研修室

議 題

- (1) 2010年度事業報告
- (2) 2010年度収支決算
- (3) 2011年度事業計画
- (4) 2011年度収支予算
- (5) 定款変更（事務所の移転）

※各地からの報告

市野 和夫

岡田 吉央

高野 茂樹

立花 一晃

水野 隆夫

2010年度（2010年4月1日～2011年3月31日）事業報告

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

1 会員数及び会費口数（2011年3月31日現在）

一般正会員	（1口5千円）	89名	94口
団体正会員	（1口1万円）	14団体	19口
特別正会員	（5万円以上）	8名	
一般賛助会員	（1口2千円）	66名	74口
団体賛助会員	（1口1万円）	1団体	1口
特別賛助会員	（3万円以上）	2名	
企業賛助会員	（1口10万円）	1団体	2口

2 会議の開催の状況

2010年5月8日	理事会（東京・雑司ヶ谷地域文化創造館第2会議室）
2010年6月5日	理事会（東京目白・草苑保育専門学校3階大教室）
2010年6月5日	総会（同上）

3 事業の状況

(1) 調査研究事業

2010年4月 全国の自治体・民間団体に湿地の保全に関するアンケート実施

(2) 保全再生事業

2010年5月24日 農水大臣宛に「諫早湾干拓事業潮受堤防排水門の早期開門を求める共同声明」提出

2010年6月25日 千葉県に「三番瀬のラムサール登録に関する意見書」提出

2010年7月21日 環境省に「ラムサール条約湿地候補地検討会に関する意見書」提出

2010年8月12日 「泡瀬干潟の埋め立て再開決定に対する抗議声明」発表

2010年10月 CBD-COP10へのポジションペーパー「湿地の生物多様性の保全と賢明な利用」公表

2010年12月14日 内閣総理大臣宛に「諫早湾干拓の『開門』による有明海の生物多様性の回復を求める緊急共同声明」提出

2011年1月24日 環境大臣・国交大臣宛に「河川法を保全の法的担保とする条約湿地登録等に関する要望書」提出

(3) 普及啓発事業

2010年5月22日を中心とする5～7月

田んぼのグリーンウェブ

（5月22日栃木県河内郡上三川町民間稲作研究所附属農場、ナイロビ）

2010年7月15日 世界銀行コーヒーアワー「地球生きもの会議フェア／気候変動と湿地」
（東京内幸町・世界銀行情報センター）

2010年9月16日 世界銀行コーヒーアワー「地球生きもの会議フェア／生物多様性と農業」
（同上）

2010年10月12日～29日

CBD-COP 10での展示

2010年10月11～12日

CBD-COP10ワークショップ「土中の生物多様性 世界でもっとも地味な生物多様性？」（CBD-COP10会場）

- 2010年10月22日 CBD-COP10フォーラム 「生物多様性が農業・地域を元気にする」(同上)
- 2011年1月6日～2月16日
写真パネル展「ウェットランドへようこそ～ラムサール条約と日本の湿地」
(東京有楽町・丸の内さえずり館)
- 2011年1月18日 セミナー「川で遊ぶ、川を守る」(同上)
- 2011年2月6日 セミナー「渡良瀬遊水池のラムサール登録に向けて」(同上)
- 2011年2月21日～3月4日
写真パネル展「ウェットランドへようこそ～ラムサール条約と日本の湿地」
(東京内幸町・世界銀行情報センター)
- 2011年2月21日 セミナー「絶滅危惧のヘラシギの回復に向けて－日本と世界の湿地とをつなぐ渡り鳥－」(同上)

(4) **国際協力事業**

- 2010年7月8～11日 第2回韓国四大河川整備事業日韓市民視察団(ナクトンガン)
- 2010年7月26日 韓国政府に「四大河川事業の工事中断を求める緊急声明」提出
- 2010年9月12日 CBD事務局に「韓国イ・ミョンバク大統領へのCBD賞授与に関する問い合わせ」提出
- 2010年10月22日 CBD-COP10フォーラム「日韓を中心とした湿地と生物多様性に関するホットイシュー」(名古屋市CBD-COP10会場)
- 2010年10月24日 「生物多様性と湿地の保全に関する世界NGO会議」
(名古屋市・愛知大学車道キャンパス)

(5) **ネットワーク推進事業**

- 2010年7月 ラムネットJニュースレター第4号発行
- 2011年2月 ラムネットJニュースレター第5号発行

4 助成金・委託事業

- (1) 2010年度プロ・ナトゥーラ・ファンド助成
「普及・啓発・提言事業/生物多様性条約とラムサール条約によって保全する湿地の生物多様性」
2010年10月～2011年3月 112万円
2011年4月～2011年9月 62万円
- (2) 経団連自然保護基金
「生物多様性条約にとっての水田その他の湿地のメインストリーム化をCOP10にむけて働きかける活動」2010年4月～2011年3月 400万円
- (3) 三菱地所
丸の内さえずり館写真パネル展出展補助
2011年1月～2月 27万円
- (5) WWFジャパン委託事業
「諫早干拓水門の開門に向けたパンフレット」2011年2月～4月 100万円
- (6) JA全農「CBD-COP10における水田関連のCEPA活動協賛金」
2010年10月 10万円

CBD-COP10/MOP5 CSO 宣言取り組みの内容

- ・ 目的：会議の最大の課題の一つである「ポスト 2010 戦略行動計画」の意欲的な目標の設定を促し、その実施に向けた行動を行う、という個人の意思表明を集め、新戦略計画の意欲的な設定と国連生物多様性の 10 年決議を後押しするため、海外の NGO ネットワークとも連携し、会議に参加する NGO およびその他の市民社会メンバーから多くの賛同を集め、条約の目的の推進に寄与すること。
- ・ 同時に、キャンペーンの取り組みを通じ、市民社会のより広い個人の意識を掘り起こし、主体的に取り組むに向け、啓発すること。
- ・ 取り組みの主体：生物多様性条約市民ネットワーク

**生物多様性条約第 10 締約国会議 (COP10) /カルタヘナ議定書第 5 回締約国会議 (MOP5)
CSO 宣言**

略称 CBD-COP10/MOP5 CSO 宣言

私たち、2010 年 11—29 日愛知県名古屋市中で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10) およびカルタヘナ議定書第 5 回会議 (MOP5) に参加した市民団体は、生物多様性条約締約国が、下記を含むより意欲的な新戦略計画を採択することを求め、目標達成のために自ら行動することを宣言します。

1. 一刻も早く生物多様性の減少を止めるため、もっとも意欲的で目標を設定すること。
2. 生物多様性が国際社会、各国、および地域において主流化され、各国の国内法制度に融合され、新戦略計画が統合的施策によって実行されること。
3. 国を越えた連携を促進し、課題に適した資金と人材育成に資する国際合意が作られること。
4. 先住民、地域共同体、女性、子どもなど、生物多様性の担い手全ての参加が保障されること。
5. 地域ごとの経験を共有し、生物多様性を守る知恵を国と世代を超えて伝えることの価値を認識し、守ること。

取り組んだこと

- ・ 国連生物多様性の 10 年作業部会が中心となって宣言原案を作成し、CBD 市民ネット運営委員の賛成を得て、会議場およびその周辺一帯で、参加者から個人としての賛同署名を集めた。ラムネット J の各地からのメッセージを展示したブースを通して集めた賛同署名はきわめて多く、積極的に関わってくださったことが明確である。
- ・ 同時に、国連生物多様性の 10 年 NGO イニシアティブ賛同団体にも呼びかけた。また CBD アライアンスの打ち合わせにおいても繰り返しの呼びかけを行った。
- ・ また、会期中の記者発表、サイドイベントにおいても随時経過を発表し参加呼びかけを行った。

成果

- ・ 最終的に 789 名の署名を集めた、

部会設立時の計画

- ・関連活動テーマ：ポスト 2010 戦略行動計画
 - ・行動目標
1. 2011-2020 年を国連生物多様性の 10 年とするという国連決議採択を目指す
 2. 上記のために、CBD-COP10 において、国連生物多様性の 10 年決議を採択する
 3. 決議に向け、日本政府、国内・国際 NGO、各国政府、CBD 事務局にむけた働きかけを行う

実施したこと

1. 日本政府を動かすまで（部会設立準備－2010 年 4 月）
 - ① CBD-COP10 円卓会議：CBD 市民ネット全体のタスクとして、取り組むことを宣言
 - ② ポスト 2010 年戦略行動計画策定アジア地域会合（2009/12）：各国政府、CBD 事務局へ働きかけ
 - ③ 外務省地球環境課との会合（2010 年 1 月より 10 月まで随時）
 - ④ CBD 事務局との連絡：事務局担当者との連絡。事務局長との話し合い（2010/02/28）
 - ⑤ NGO イニシアティブ賛同団体募集（COP10 までに国内 27 団体、海外 4 団体）
 - ⑥ 記者発表（2010/05/07）
2. SBSTTA-14、WGRI-3（2010 年 5 月）：作業部会メンバー 4 名参加
 - ① 日本政府・CBD 事務局と決議に関して連絡
 - ② 各国の政府代表・NGO、国際 NGO・先住民・地域住民グループへの働きかけ NGO 宣言に組み込み
 - ③ WGRI-3 において会議最終文書（L-Document）採択
3. CBD-COP10 決議採択、国連決議採択に向けた取り組み（2010 年 6 月－9 月）
 - ① CBD-CP10 100 日前イベント（2010/7/9-10）
 - ② 第 15 次国連総会生物多様性ハイレベル会合（2010/09/22）：部会メンバー 2 名参加。コンサベーション・インタナショナル本部と協力して、プレスリリース。
4. CBD-COP10・決議採択、国連決議採択（2010 年 10 月－12 月）
 - ① サイドイベントとフォーラム：10 月 28 日午前、10：-12：00 に特に日本国内団体に向けたフォーラムを、16：30-18：00 はセキュリティ内のサイドイベント会場で CI、IUCN、経団連自然保護基金などの方々をスピーカーに戦略計画を 10 年の枠組みで支えることの重要性を確認した。
 - ② プレスリリース：会期中に新戦略計画を国連全体で支える枠組みとしての国連生物多様性の 10 年決議の重要性に関して会場において、2 回のプレスリリースを行った。また、12 月 21 日の国連総会における「生物多様性」決議と、その中の国連生物多様性の 10 年の意義を伝える報道発表を行った。
 - ③ CBD-COP10/MOP5 CSO 宣言：新戦略計画に向けた市民社会団体とそのメンバーとしての立場の表明を国連生物多様性の 10 年につなげ、COP10 参加者に向け、署名を募った。

成果と課題

- ・12 月 21 日、第 65 次国連総会において、決議「生物多様性条約」採択、条約の新戦略目標を国連全体で支える枠組みとして「国際連合生物多様性の 10 年」が位置づけられた。
- ・「国連生物多様性の 10 年」を単なるお題目ではなく、これからの 10 年間を通して、新戦略目標（愛知ターゲット）を世界全体で手を取り合って実施し、達成することが今後の課題である。

ラムネット J 共同代表・水田部会長 呉地 正行

2010年10月18-29日に、生物多様性条約第10回締約国会議（CBD/COP10）が名古屋で開催され、ほぼ全期間を通じて参加しました。CBDは、多様な生きものを保全し、その恩恵を末永く利用可能にし、遺伝資源から得られる利益の公平な分配をめざす条約です。会議の主目的は、締約国政府が生物多様性の未来に関わる様々な決議案等について議論し、その採択を行うことですが、それに関連するイベントも多く行われました。会議場内では346の公式サイドイベント、会議場外では多数のブース展示、フォーラム、イベントが行われ、多数のNGOも含め、国内外からの参加者が1万人を越えるとても大きな会議でした。その分野も多様で、会議全体については把握しきれないことが多くありましたが、私たちの立ち位置である、農業湿地としての水田の生物多様性の保全という視点からは評価できる成果が得られたと思います。

この会議では日本政府が提案した2つの決議が採択されましたが、これらは何れも私たちラムネット日本が発案し、日本政府に働きかけ、具体化したものです。そのひとつは、CBD「水田決議」です。これは2008年のラムサールCOP10で、日韓NGOと日韓政府が協働した結果、水田決議X.31（水田の生物多様性の向上）が採択されたラムサール条約とCBD条約を、水田の生物多様性でつなぐ架け橋となるものです。名古屋会議に先立って5月にナイロビで行われた事前会合での経緯は、前回述べましたが、COP10の本会議では、農業生物多様性決定（決議）の一部として、その中にラムサールの水田決議も取り込み、ほぼ無修正で採択されました。もうひとつは「国連生物多様性の10年」を支持する決議で、これはCBD/COP10以降の10年間の生物多様性を活かした活動を支える枠組みとして重要な意味を持ちます。

CBD水田決議は、水田部会が中心となり、1年前から環境、農水、国交省に呼びかけ、10回の会議を重ね、協働して決議案を練り上げてきたことが今回の成果に結びついたと思います。また水田の生物多様性に関するサイドイベントをNGO単独または日本政府やFAO（国連食糧農業機関）と共同して5つ開催し、会議参加者に水田の湿地機能とその生物多様性の潜在的な高さと、その存在が持続可能な未来社会にとって不可欠な基盤となることを国際的にアピールすることができました。

今後の課題としてはこの機運を一過性のものとせず、未来につなぐことが必要になりますが、その枠組みとなるのが国連生物多様性の10年決議で、この決議を背景にして水田の生物多様性向上10年計画を策定し、今後見直しが行われる「生物多様性国家戦略」や自治体レベルで策定される「生物多様性地域戦略」にCBD水田決議の内容を取り込むよう働きかけを行い、この決議が地域レベルで役立つ道具となるようにしたいと考えています。

資料・1：「水田決議」；農業の生物多様性決定（決議）の一部

生物多様性条約
生物多様性条約締約国会議
第10回会合
日本・名古屋, 2010年10月18-29日
議事項目 6.1

2010年11月2日

農業の生物多様性

採択された決定文（先行未編集版）*

締約国会議は

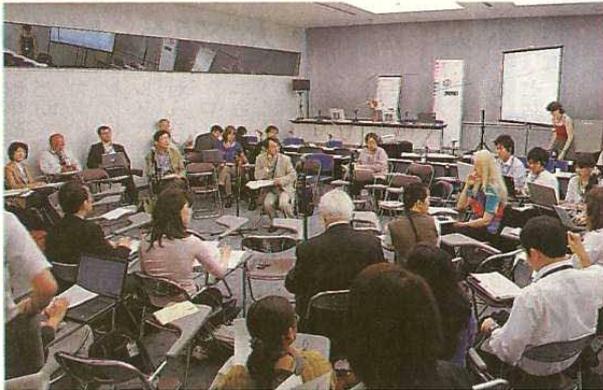
1.-17. 省略

18. ラムサール条約（イラン・ラムサール1971）第10回締約国会議において、特に、イネの耕作が世界の114か国で行われ、水田（イネを育てるために湛水され、灌漑を施された耕作地）が何世紀にもわたって広い面積の開水面を提供してきたこと、そしてそこが水田生態系を持続させるために重要な高度の水田関連の生物多様性を支えていることに留意した「湿地システムとしての水田における生物多様性の増進」に関する決議X.31を歓迎し、農業生物多様性に関する作業計画の実施に対するこの決議の重要性を認識し、該当の締約国に対して、もしそれが適切であれば、この決議を完全に実施するよう勧める。

19. 生物多様性の保全と持続可能な利用に対する農業生態系、特に水田およびオアシスの生態系の重要性を同じく認識し、国連食糧農業機構FAOに対して、財源に基づき、また事務局長、先住民および地域住民をふくむ該当のパートナーとの協議を行いつつ、農業生態系の与える生物多様性と生態系サービスの評価に関するさらなる研究を行うことを勧める。これは、締約国の政策に役立つような生物多様性条約および他の国際的義務に則り、かつ調和したガイダンスについての、第11回締約国会議における考察をさらに支援するためである。

（私訳：ラムサール・ネットワーク日本 柏木 実）

*これは文書 UNEP/CBD/COP/10/L.44 と、閉会全体会議の間に行われたすべての修正をもとに採択された決定を反映した未編集先行版である。公式な編集は行われてない。この決定の最終公式版は正式な手順を経て発行される会議報告書に含まれる。



NGOが毎朝開く会議。日本のNGOでつくる市民ネットワークがホストを務める一名古屋市熱田区の名古屋国際会議場

生きもの会議の日本政府代表団に加わったのは、コンサベーション・インターナショナル、ジャパンの名取洋司さん(36)。生態系の専門家だ。政府から、NGOのメンバーの推薦を求められた、100余りのNGOが参加する「生

物多様性条約市民ネットワーク(市民ネット)」が推した。環境関係の条約の締約国会議で日本政府代表団にNGOが加わるのは、昨年の気候変動枠組み条約の第15回会議に次いで2回目だ。代表団が情報共有などのた

政府に働きかけ

名古屋で開かれている国連地球生きもの会議(生物多様性条約第10回締約国会議「COP10」)の日本政府代表団に、日本のNGOから初めてメンバーが参加した。生きもの会議では、日本のNGOの働きかけで日本政府が提案した二つの決議が採択される見通しだ。欧米のNGOに比べて影響力が小さいといわれてきた日本のNGOだが、生きもの会議を機に存在感が高まっている。(神田明美)

「生物多様性の10年」「水田決議」採択へ 議長国NGO、存在感

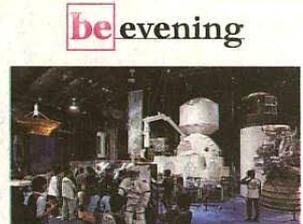


めに開く会合に参加し、NGOの立場で意見を述べる。「名古屋ターゲット」が、生態系を保全する目的を達成するための計画になるように働きかけたい」と名取さんは話す。NGO発案の決議の一つは、日本政府提案の「国連生物多様性の10年」を支持する決議だ。18日の生きもの会議で、国連総会で採択を目指すことが支持された。「国連の10年」は、市民ネットの参加団体「ラムサール・ネットワーク日本」共同代表の奥地正行さんが、1年ほど前に言及。市民ネットが条約事務局や日本政府と話し合いを重ね、日本政府が5月の

生きもの会議準備会合と9月の国連総会で提案した。政府とともに各国へ賛同を働きかけてきた市民ネットの柏木実さんは「NGOだけの提案では国連での採択は難しい。政府とうまく連携できた」。二つ目は「水田決議」。ドジョウや昆虫など、さまざまな生きものが生息する水田は渡り鳥の中継地となる湿地にもなる。生態系保全にとって水田が重要な役割を果たしていることを認識し、生きものに配慮した農業に関する決議に盛り込む。これも、NGOの働きかけで日本政府とNGOが1年以上前から定期的な検討を続け、生きもの会議での提案につながった。生きもの会議に世界中から集まるNGOのホスト役を務めるのも、日本のNGOだ。情報交換や市民社会の声をどう議論に反映させるか、毎朝、ミーティングを開く。それを、世界のNGOのネットワーク「CBDアライアンス」とともに市民ネットが取り切っている。

2010年(平成22年)
10月19日
火曜日
夕刊

- 6 広島知事、育休取得へ
- 7 チェン投手へエール
- 2 金融情報
- 3 スポーツ
- 3 小説
- 3 8 テレビ・ラジオ



「はやぶさ」ブームで身近になった筑波宇宙センター。日本発の「銀河鉄道」を支える職人たちを茨城に訪ねた。4 W杯開催も願う豊田大橋 5

新5 あらたにす
<http://allatany.jp>
朝日・読売・日経よみくろべ

夏の平均気温、わずか1度少々の上昇でこの有り様。一葉落ちて天下の秋を知る。猛暑被害で地球温暖化の深刻さを知る。品質の低下に困っているのは国会周辺、という声も。これまた猛暑のせいにしたところだが、選んだのは私たちが有権者。

天気	
あす	3時 6 9 12
名古屋	20 24 18 24
豊橋	30 24 17 25
岐阜	20 25 17 23
高山	20 23 17 23
津	40 23 17 23
尾鷲	70 18 25 18
浜松	20 18 25 18

19日 9時

部会設立時の計画 (活動テーマ:「内陸水域」と「沿岸海洋」のなかの沿岸域)

・ COP10 における行動目標

1. CBD/COP10 までに、日本の湿地の現状と課題、湿地政策への提言をまとめ、政策に反映させる
2. 韓国の湿地NGOおよびWWN (世界湿地ネットワーク) と協力して、COP10 期間中にサイドイベントや展示等を行う。

実施したこと

1. Cop10 までのプレイベント等

報告 ラムサール・ネットワーク日本HP <http://www.ramnet-j.org/>

- ① 2009.10 プレ COP10 シンポジウム「湿地と生物多様性」(名古屋) 等、多数の連続イベント
- ②2010.7 ポジション・ペーパー (日英) の作成、関係機関への配布

2. 2010.10 COP10 期間中

①ブース展示

CBD 市民ネットの湿地部会ブースと、交流フェア会場で実施し、日本における湿地の現状を展示した。

②生物多様性と湿地に関する世界 NGO 会議

10月24日、CBD事務局・ラムサール条約・環境省・世界湿地ネットワークなどを迎え、報告・意見交換を行った。両条約からは湿地の重要性を効果的にメインストリームするためには、気候変動・砂漠化・ミレニアム開発目標・生物多様性に共通して重要である「水の安全保障」に焦点を当てるのが良いとの強い訴えがあった。淡水の保持や浄化に対する湿地の重要な役割はすでに証明されており、湿地の保全・回復への予算確保が必要である。ラムサール条約と CBD のフォーカスポイントや NGO が共通の目標を持ち、より確かに新戦略を実施するために NGO からの情報提供や行動は不可欠で、NGO は条約の目であり、耳であるだけでなく、手であり足でもある。世界各地の湿地保全にかかわる NGO の代表も、それぞれの地域の保全の状況を報告し、ネットワークして湿地を守ることの重要性を再確認した。

③WWN サイドイベント…10月27日、会議場内で世界湿地ネットワークは、「世界湿地保全賞」のサイドイベントを実施した。日本からは中津干潟がブルーリボン賞を獲得した。次回はラムサールCOP11 (2012年、5月) で実施される。報告WWN HP <http://www.worldwetnet.org/>

④フォーラム 10月22日、韓国を含め、日本各地における国際的に重要ではあるが開発計画で劣化、あるいは消失の危機にある湿地の現状と課題を報告し、ネットワークして保全することを約束した。

成果

生物多様性と湿地に関する世界 NGO 会議で、今後湿地関係者として世界的な課題に対してどのように取り組むべきか、方向性を確認した。展示やフォーラムを通じて湿地関係以外の市民社会メンバーと交流・協働できた。国連生物多様性の10年のもと、特に新戦略の湿地に関する部分の実施のために、セクターを超えて協働し国内外での取り組みを推進してゆくことを決めた。

課題 新戦略や陸水などの決議に対する働きかけが十分ではなかった。湿地が横断的な課題であるため、会議の内容に影響を与えるためには、事前に十分に戦略的な参加方法を検討すべきである。COP10 での成果をこれからの活動に活かし、次のラムサール条約/CBD の COP に反映させることが課題である。

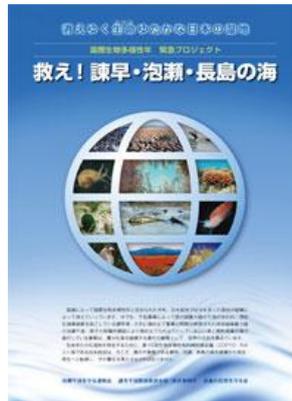
湿地部会報告 資料編

ラムサール・ネットワーク日本 HP

<http://www.ramnet-j.org/> 参照



第4回日韓湿地フォーラム 韓国 2009年



湿地部会フォーラム 2010/10/22 名古屋学院大学

湿地の生物多様性ポジションペーパー



生物多様性と湿地の保全に関する世界 NGO 会議 2010/10/24 愛知大学

世界湿地 NGO ネットワーク (WWN) サイドイベント



CBD アライアンスキャンペーン



2010 年度は、同年 10 月、名古屋で開催された C B D C O P 1 0 に向けての活動を中心に取り組みを実施しました。湿地の生物多様性の豊かさとその保全の大切さを、ラムサール関係で活動する人々だけではなく、さらに広く市民に知ってもらおう好機でもあり、条約の目標をより効果的に達成するために、生物多様性や気候変動など、他の国際条約と協働することを決めてきたラムサール条約の新戦略の実施でもあります。

・ C B D 市民ネットの構成メンバーとしての C B D C O P 1 0 に向けた活動

C B D 市民ネットの運営委員としてラムネット J から、柏木実・花輪伸一・安藤よしのが参加して、水田・陸水・沿岸海洋・普及啓発など、湿地に関連する活動を組み立て、実施しました。ラムネット J 2010 年度事業報告書をご参照ください。これ以外にも多数の事業が実施されたことも付け加えておきます。これらの一連の活動で、政府に提言し、 N G O として条約の取り決めに影響を与え、広く市民に湿地保全の重要性を伝えることができたと評価する一方、湿地の価値が十分に評価され、政策に反映され、保全されるためには、より一層の努力が必要であることを確認しました。

ラムサール C O P 1 0 から C B D C O P 1 0 へ、さらにラムサール C O P 1 1 へと、「国連生物多様性の 10 年」の実施を視野に入れながら、今後の活動へとつなげていきたいと思えます。大部分の活動報告はラムネット J H P やニュースレターで見ることができますので、ご参照ください。

<http://www.ramnet-j.org>

・ラムネット J C E P A 活動積み残し課題

2010 年度の活動計画に入れながらも実施できなかった課題

1. 湿地の生物多様性を易しく解説する冊子の作成
2. 新戦略の学習会
3. 賢明な利用ハンドブックシリーズの翻訳と出版

以上については引き続き 2011 年度の課題として取り組む予定です。

・ 2010 年度活動の一例「田んぼのグリーンウェイブ」について



民間稲作研究所 親子で観察会

C B D C O P 1 0 での水田決議の成立を推進し、湿地の保全・賢明な利用を訴える C E P A として、「田んぼのグリーンウェイブ」を日本各地で開催しました。グリーンウェイブは C B D が提唱する青少年向けの世界的なキャンペーンで、主に植樹が実施されています。ラムネット J は湿地の生物多様性保全をメインに参加しました。 J I C A の協力を得てナイロビ近郊の水田でも観察会を開催することができました。2011 年度は「湿地のグリーンウェイブ」として湿地全体に拡大し、6 月末まで開催中です。

2010年度 特定非営利活動に係る事業 会計収支計算書

2010年 4月1日 から 2011年 3月31日まで

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

(単位:円)

科 目	金 額	
(経常収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費収入	1,111,000	
2 事業収入	1,283,500	
3 補助金等収入	5,590,000	
4 寄付金収入	623,500	
5 その他収入		
雑収入	836,864	
利息収入	417	
任意団体からの繰入金	0	
6 その他の事業会計からの繰入		
経常収入合計		9,445,281
II 経常支出の部		
1 事業費		
(1) 調査研究事業費	423,514	
(2) 保全・再生事業費	0	
(3) 普及・啓発事業費	1,016,646	
(4) 国際協力事業費	6,660,599	
(5) ネットワーク推進事業費	106,426	
事業費計		8,207,185
2 管理費		
役員報酬	0	
給料手当	0	
什器備品費	0	
旅費交通費	142,940	
事務所費	1,020,000	
光熱水費	0	
業務委託費	100,000	
消耗品費	2,730	
通信運搬費	85,389	
印刷費	0	
会議費	40,000	
支払手数料	28,810	
租税公課	0	
雑費	1,000	
管理費費計		1,420,869
経常支出合計		9,628,054
経常収支差額		-182,773
当期収支差額		-182,773
前期繰越収支差額		1,405,076
次期繰越収支差額		1,222,303

【参考】

10当初予算	10予算対比	2011予算
1,600,000	▲489,000	1,500,000
0	+1,283,500	500,000
4,370,000	+1,220,000	1,650,000
200,000	+423,500	650,000
300,000	+536,864	200,000
0	+417	
0	+0	
6,470,000	+2,975,281	4,500,000
700,000	▲276,486	500,000
1,200,000	▲1,200,000	500,000
1,200,000	▲183,354	1,500,000
1,500,000	+5,160,599	500,000
500,000	▲393,574	500,000
5,100,000	3,107,185	3,500,000
0	+0	
0	+0	
200,000	▲200,000	50,000
150,000	▲7,060	200,000
700,000	+320,000	500,000
0	+0	
0	+100,000	0
20,000	▲17,270	20,000
50,000	+35,389	80,000
20,000	▲20,000	20,000
20,000	+20,000	50,000
50,000	▲21,190	30,000
10,000	▲10,000	10,000
0	+1,000	10,000
1,220,000	200,869	970,000
6,320,000	3,308,054	4,470,000
150,000	-332,773	30,000
150,000	-332,773	30,000
1,405,076		1,222,303
1,555,076	-332,773	1,252,303

事業費の内訳	支出金額	見合いの収入
(1) 調査研究事業費	小計 423,514	
リバーフロント整備センター受託調査	423,514	493,500
(2) 保全・再生事業費	小計 0	
(3) 普及・啓発事業費	小計 1,016,606	
たんぼのグリーンウェブ 関連	66,230	
アイセバ分担金	50,000	
CBD-COP10 プース関連	81,516	100,000
WWF 諫早開門パンフ	663,000	1,000,000
丸の内さえざり館展示関係	155,860	283,500
(4) 国際協力事業費	小計 6,660,599	
四大河川問題現地視察他	401,010	320,000
CBD-COP10、WWN	5,899,589	5,490,000
内ブ ロトナー2009分	370,000	370,000
内ブ ロトナー2010分	1,126,000	1,120,000
内経団連自然保護基金	4,000,000	4,000,000
その他、ラムネット自己資金分	403,589	
柏木 業務委託費	360,000	
(5) ネットワーク推進事業費	小計 106,426	
ラムネットニュースレター印刷費	106,426	

(前期 事業収入)

(全農助成金)
(WWF 事業収入)
(三菱地所 事業収入)(参加費:雑収入)
(経団連、PN助成金)PN 2009
PN 2010
経団連

財産目録 (特定非営利活動に係る事業)

2011年 3月 31日現在

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

科 目	金 額 (単位:円)		
I 資産の部			
資産 現金	72,660		
内訳 矢嶋手元現金 54,000円			
菅波手元現金 18,660円			
銀行預金 (三菱東京UFJ・千駄木)	2,004,727		
銀行預金 (みずほ・道坂)	57,883		
銀行預金 (りそな・青木出納口座)	355		
郵便振替	738,390		
預かり金 (日韓基金)	172,086		
銀行預金 (城陽・小山)	50		
仮払金	111,636		
内訳 5/11 柏木 精算差額 26,486円			
10/23 堀 宿泊費立替 15,150円			
3/31 TML 4月家賃前払い 70,000円			
資産合計		3,157,787	
II 負債の部			
負債 未払い金 (経団連助成金関連)	1,222,484		
内訳 柏木 実 出張旅費 351,051円			
呉地正行 出張旅費 461,433円			
安藤よしの 翻訳費、COP10日当 185,000円			
矢嶋悟 COP10準備日当 225,000円			
未払い金 (シグナレスWWFパンフ)	663,000		
未払い金 (青木年度末支払資金立替)	50,000		
負債合計		1,935,484	
III 正味財産の部			
正味財産		1,222,303	
正味財産及び負債の合計			1,222,303

財産目録 (その他の事業)

2011年 3月 31日現在

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

科 目	金 額 (単位:円)		
I 資産の部			
資産 現金預金	0		
資産合計		0	
II 負債の部			
負債 なし	0		
負債合計		0	
III 正味財産の部			
正味財産		0	
正味財産及び負債の合計			0

2010年度（特定非営利活動に係る事業）貸借対照表

2011年3月31日現在

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

科 目		金 額 (単位: 円)	
I 資産の部			
1 流動資産	現金	72,660	
	内訳 矢嶋手元現金 54,000円		
	菅波手元現金 18,660円		
	銀行預金（三菱東京UFJ・千駄木）	2,004,727	
	銀行預金（みずほ・道坂）	57,883	
	銀行預金（りそな・青木出納口座）	355	
	郵便振替	738,390	
	預かり金（日韓基金）	172,086	
	銀行預金（城陽・小山）	50	
	仮払金	111,636	
	内訳 5/11 柏木 精算差額 26,486円		
	10/23 堀 宿泊費立替 15,150円		
	3/31 TML 4月家賃前払い 70,000円		
	流動資産合計		3,157,787
2 固定資産	なし	0	
	固定資産合計		0
	資産合計		3,157,787
II 負債の部			
1 流動負債	未払い金（経団連助成金関連）	1,222,484	
	内訳 柏木 実 出張旅費 351,051円		
	呉地正行 出張旅費 461,433円		
	安藤よしの 翻訳費、COP10日当 185,000円		
	矢嶋悟 COP10準備日当 225,000円		
	未払い金（シグナレスWWFパンフ）	663,000	
	未払い金（青木年度未支払資金立替）	50,000	
	流動負債合計		1,935,484
2 固定負債	なし	0	
	固定負債合計		0
	負債合計		1,935,484
III 正味財産の部			
	前期正味財産	1,405,076	
	当期正味財産増減額	-182,773	
	正味財産合計		1,222,303
正味財産及び負債の合計			3,157,787

【補足資料】 昨年度の会計収支決算書の修正版

書式第12号（法第28条関係）

2009年度 特定非営利活動に係る事業 会計収支計算書 <2010/6/12 修正後>

2009年10月1日 から 2010年 3月31日まで

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

(単位：円)

科 目	金 額		【参考】		
			09当初予算	09予算対比	2010予算
(経常収支の部)					
I 経常収入の部					
1 会費収入		1,630,000	500,000	+1,130,000	1,600,000
2 事業収入		1,093,500	0	+1,093,500	0
3 補助金等収入		2,630,000	0	+2,630,000	4,370,000
4 寄付金収入		248,002	800,000	▲551,998	200,000
5 その他収入					
雑収入		331,000	0	+331,000	300,000
利息収入		246	0	+246	0
任意団体からの繰入金		692,102	200,000	+492,102	0
6 その他の事業会計からの繰入					
経常収入合計		6,624,850	1,500,000	+5,124,850	6,470,000
II 経常支出の部					
1 事業費					
(1) 調査研究事業費		37,845	100,000	▲62,155	700,000
(2) 保全・再生事業費		771,095	100,000	+671,095	1,200,000
(3) 普及・啓発事業費		513,882	100,000	+413,882	1,200,000
(4) 国際協力事業費		2,687,453	100,000	+2,587,453	1,500,000
(5) ネットワーク推進事業費		186,690	100,000	+86,690	500,000
事業費計		4,196,965	500,000	3,696,965	5,100,000
2 管理費					
役員報酬		0	0	+0	0
給料手当		0	0	+0	0
什器備品費		205,788	50,000	+155,788	200,000
旅費交通費		68,095		+68,095	150,000
事務所費		660,000	550,000	+110,000	700,000
光熱水費		0	50,000	▲50,000	0
消耗品費		0	20,000	▲20,000	20,000
通信運搬費		44,756	30,000	+14,756	50,000
印刷費		14,000	50,000	▲36,000	20,000
会議費		9,200		+9,200	20,000
支払手数料		18,470	10,000	+8,470	50,000
租税公課		2,500		▲7,500	10,000
管理費費計		1,022,809	760,000	262,809	1,220,000
経常支出合計		5,219,774	1,260,000	3,959,774	6,320,000
経常収支差額		1,405,076	240,000	1,165,076	150,000
当期収支差額		1,405,076	240,000	1,165,076	150,000
次期繰越収支差額		1,405,076	240,000	1,165,076	150,000

事業費の内訳	支出金額	見合いの収入
(1) 調査研究事業費	小計 37,845	
10/24 柏木 CBD-COP10 一年前集会	20,140	
2/27 荒尾 モニ1000ガンカモ報告会	17,705	
リバーフロント整備センター受託調査	(未払い)	493,500 (事業収入)
(2) 保全・再生事業費	小計 771,095	
8/21伊藤よしの 関係市町村会議	18,645	
3/13-14条約湿地作戦会議	20,800	
10/17 湿地と生物多様性シンポ	731,650	(助成金)
(3) 普及・啓発事業費	小計 513,882	
地球環境戦略研究機関受託 (翻訳)	503,442	600,000 (事業収入)
6/6 生物多様性ワークショップ、エコプロダクツ展ほ	10,440	
(4) 国際協力事業費	小計 2,687,453	
7/4-5 第4回日韓NGO湿地フォーラム	175,826	
2/26-3/1 韓国四大河川視察	374,000	320,000 (参加費：雑収入)
3/24- 第5回日韓湿地フォーラム	2,017,627	(助成金)
柏木 業務委託費	120,000	
(5) ネットワーク推進事業費	小計 186,690	
ラムネットニュースレター印刷費	186,690	

【補足資料】 昨年度の財産目録の修正版

財産目録 (特定非営利活動に係る事業) <2011/6/12修正後>
2010年 3月 31日現在

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

科 目	金 額 (単位：円)	
I 資産の部		
資産 現金	93,075	…☆
銀行預金 (三菱東京UFJ・千駄木)	168,487	…☆
銀行預金 (みずほ・道坂)	100,200	…☆
銀行預金 (りそな・青木出納口座)	145,493	…☆
郵便振替	952,520	…☆
預かり金 (日韓基金)	250,906	
未収入金 (リハ-フロント受託収入)	493,500	…☆
未収入金 (地球環境戦略研究機関受託収入)	600,000	…☆
資産合計		2,804,181
II 負債の部		
負債 未払い金 (日韓フォーラム関係)	760,120	…☆
未払い金 (地球環境戦略研究機関受託関係)	503,442	…☆
未払い金 (その他月例支払い)	135,543	…☆
負債合計		1,399,105
III 正味財産の部		
正味財産		1,405,076
正味財産及び負債の合計		1,405,076

財産目録 (その他の事業)

2010年 3月 31日現在

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

科 目	金 額 (単位：円)	
I 資産の部		
資産 現金預金	0	
資産合計		0
II 負債の部		
負債 なし	0	
負債合計		0
III 正味財産の部		
正味財産		0
正味財産及び負債の合計		0

2011年 6 月 17 日

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

代表理事 柏木 實 様
代表理事 呉地 正行 様
代表理事 花輪 伸一 様
代表理事 堀 良一 様

会 計 監 査 報 告 書

当法人の2010年度（2010年4月1日から2011年3月31日）の会計について、
財産目録、貸借対照表、収支計算書等を精査した結果、適正なものである
ことを認めます。

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

監事

小 沢 秀 子 様

2011年 6 月 22 日

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

代表理事 柏木 實 様
代表理事 呉地 正行 様
代表理事 花輪 伸 様
代表理事 堀 良一 様

会 計 監 査 報 告 書

当法人の2010年度（2010年4月1日から2011年3月31日）の会計について、
財産目録、貸借対照表、収支計算書等を精査した結果、適正なものである
ことを認めます。

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

監事

大 村 天 彦 

2011年度（2011年4月1日～2012年3月31日）事業計画

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

1. 事業実施の方針

2011年度事業の方針は、①事務局体制など事業実施の基盤の整備を行うこと、②東日本大震災による湿地の被害に関して情報収集し政策提言を行うこと、③ラムサール条約COP11に向けて準備を進めることであり、これによって湿地の生物多様性の保全と持続可能な利用の推進に取り組む。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係わる事業

1) 調査研究事業

- ・ 東日本の湿地（水田、干潟など）と湿地の産業（農業、漁業、観光業など）および地域コミュニティの現状、被害状況に関して情報を収集、分析し、地域の湿地の再生方法を検討し、その実現に向けて行動する。
- ・ 各地の湿地、特にラムサール湿地に登録すべき湿地に関し情報の収集、分析を行う。
- ・ 湿地および湿地の生物多様性の保全、再生、持続利用に関する法制度の検討を行う。

2) 保全再生事業

- ・ 東日本の湿地の再生に関して、地域の湿地と産業およびコミュニティの連携の観点から行動計画を作成し、政策提言を行う。
- ・ 国内のラムサール条約湿地の増加を目指して提言、要請行動を行う。
- ・ 湿地および湿地の生物多様性に係わる法制度について政策提言を行う。

3) 普及啓発事業

- ・ 東日本の湿地の現状に関する報告会、シンポジウム等を開催し、被害状況や今後の対策等について意見交換し広報する。
- ・ 各地の湿地で行われるイベントの連携を図り「湿地のグリーンウェーブ」として全国展開する。
- ・ 湿地の生物多様性の保全と持続的利用に関する広報資料を作成し、湿地に関する普及教育に活用する。
- ・ 本会の活動に関するパンフレットを作成、配布し社会的認知度を高める。

4) 国際協力事業

- ・ ラムサール条約COP11（2012年6月）に向けて、世界湿地ネットワーク等と連携しながら準備を進める。
- ・ 韓国の湿地NGOと河川や沿岸湿地、水田等に関するシンポジウムを共催し交流を深める。

5) ネットワーク推進事業

- ・ 各地の湿地保護グループとの交流、情報交換のためのニュースレターを発行し、メーリングリストやホームページを運営する。

6) その他

- ・ 原発の安全性と湿地への影響に関する情報収集、政策提言を行う。

(2) その他の事業

<特になし>

以上

2011年度 特定非営利活動に係る事業 会計収支予算書 (案)

2011年 4月 1日から 2012年 3月31日まで

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

(単位:円)

科 目	金 額	
(経常収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費収入		1,500,000
2 事業収入		500,000
3 補助金等収入		1,650,000
4 寄付金収入		650,000
5 その他収入		200,000
6 その他の事業会計からの繰入		0
経常収入合計		4,500,000
II 経常支出の部		
1 事業費		
(1) 調査研究事業費	500,000	
(2) 保全・再生事業費	500,000	
(3) 普及・啓発事業費	1,500,000	
(4) 国際協力事業費	500,000	
(5) ネットワーク推進事業費	500,000	
事業費計		3,500,000
2 管理費		
役員報酬	0	
給料手当	0	
什器備品費	50,000	
旅費交通費	200,000	
事務所費	500,000	
光熱水費	0	
消耗品費	20,000	
通信運搬費	80,000	
印刷費	20,000	
会議費	50,000	
支払手数料	30,000	
租税公課	10,000	
雑費	10,000	
管理費計		970,000
経常支出合計		4,470,000
経常収支差額		30,000
当期収支差額		30,000
前期繰越収支差額		1,222,303
次期繰越収支差額		1,252,303

2011年6月26日

主たる事務所の移転に伴う定款変更について

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

2011年4月20日をもって当法人の主たる事務所を移転したため、定款第2条の事務所に関する規定を、下記の通り変更することを提案致します。

記

【現行規定】

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を、東京都文京区本駒込4丁目38番1号富士ビルに置く。

【変更後の規定】

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を、東京都台東区東上野1丁目20番6号丸幸ビルに置く。